
令和6年 第1回 高千穂町議会定例会会議録(第2日)

令和6年3月4日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和6年3月4日 午前10時00分開議

- 日程第1 承認第1号 令和5年度高千穂町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認を
求めることについて
- 日程第2 議案第6号 高千穂町空家等対策の推進に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第7号 高千穂町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理
者の資格基準に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第9号 令和5年度高千穂町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第5 議案第10号 令和5年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第11号 令和5年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第12号 令和5年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第8 議案第13号 令和5年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第14号 令和5年度高千穂町下水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第10 議案第15号 令和5年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算(第4号)
- 日程第11 議案第28号 工事請負契約の締結について
- 日程第12 議案第1号 高千穂町消防団条例の一部改正について
- 日程第13 議案第2号 高千穂町犯罪被害者等支援条例の制定について
- 日程第14 議案第3号 高千穂町国民健康保険病院事業の廃止に伴う関係条例の整備について
- 日程第15 議案第5号 高千穂町子育て支援金支給に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第8号 高千穂町介護保険条例の一部改正について
- 日程第17 議案第16号 令和6年度高千穂町一般会計予算
- 日程第18 議案第17号 令和6年度高千穂町国民健康保険特別会計予算
- 日程第19 議案第18号 令和6年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第20 議案第19号 令和6年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計予算
- 日程第21 議案第20号 令和6年度高千穂町介護保険特別会計予算
- 日程第22 議案第21号 令和6年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第23 議案第22号 令和6年度高千穂町小水力発電事業特別会計予算
- 日程第24 議案第23号 令和6年度高千穂町下水道事業会計予算

- 日程第25 議案第24号 令和6年度高千穂町水道事業会計予算
日程第26 議案第25号 西臼杵広域行政事務組合規約の変更について
日程第27 議案第26号 延岡市との定住自立圏形成協定の一部変更について
日程第28 議案第27号 町道路線の認定について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 承認第1号 令和5年度高千穂町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を
求めることについて
日程第2 議案第6号 高千穂町空家等対策の推進に関する条例の一部改正について
日程第3 議案第7号 高千穂町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理
者の資格基準に関する条例の一部改正について
日程第4 議案第9号 令和5年度高千穂町一般会計補正予算（第7号）
日程第5 議案第10号 令和5年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第6 議案第11号 令和5年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
日程第7 議案第12号 令和5年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第4号）
日程第8 議案第13号 令和5年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第9 議案第14号 令和5年度高千穂町下水道事業会計補正予算（第3号）
日程第10 議案第15号 令和5年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）
日程第11 議案第28号 工事請負契約の締結について
日程第12 議案第1号 高千穂町消防団条例の一部改正について
日程第13 議案第2号 高千穂町犯罪被害者等支援条例の制定について
日程第14 議案第3号 高千穂町国民健康保険病院事業の廃止に伴う関係条例の整備について
日程第15 議案第5号 高千穂町子育て支援金支給に関する条例の一部改正について
日程第16 議案第8号 高千穂町介護保険条例の一部改正について
日程第17 議案第16号 令和6年度高千穂町一般会計予算
日程第18 議案第17号 令和6年度高千穂町国民健康保険特別会計予算
日程第19 議案第18号 令和6年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算
日程第20 議案第19号 令和6年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計予算
日程第21 議案第20号 令和6年度高千穂町介護保険特別会計予算
日程第22 議案第21号 令和6年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算
日程第23 議案第22号 令和6年度高千穂町小水力発電事業特別会計予算
日程第24 議案第23号 令和6年度高千穂町下水道事業会計予算

午前10時00分開議

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 皆様おはようございます。

御起立をお願いします。一同礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御着席ください。

○議長（坂本 弘明議員） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 承認第1号

日程第2. 議案第6号

日程第3. 議案第7号

日程第4. 議案第9号

日程第5. 議案第10号

日程第6. 議案第11号

日程第7. 議案第12号

日程第8. 議案第13号

日程第9. 議案第14号

日程第10. 議案第15号

日程第11. 議案第28号

○議長（坂本 弘明議員） 日程第1、承認第1号から日程第11、議案第28号までの専決処分承認1件、条例議案2件、補正予算議案7件、その他議案1件、計11件を一括議題として質疑を行います。なお令和6年度施政方針に対する質疑も行います。

また質疑をされる方は、議会申合せ事項を遵守していただき、さらに議案番号並びに答弁者を指名して、質疑願います。

質疑ありませんか。

中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 8番中島です。議案第9号の一般会計補正予算7号について、保健センター所長にお伺いいたします。43ページで、母子保健事業費の扶助費の不妊治療助成が169万8,000円の減となっていますが、当初予算が60万円で、9月の補正で300万円の増額補正、合計360万円でしたが、なぜ今回これが減額になったか、理由を教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（興梠 晶彦所長） では、中島議員の御質問にお答えいたします。

今回、不妊治療にかかる予算のほうを減額させていただいておりますけれども、申請が上がってきて、年度当初にそれまでの前年度分からずっと治療を続けておられる方の申請があった分等を含めて、予算を途中補正させていただきまして、増額していたところなんですけれども、本年度の途中から治療される方の費用については様々あるんですが、比較的安い治療費で済んだ方もいらっしゃるということですと、もう1つ、県の補助事業も始まりまして、途中からだったんですが、令和5年4月1日以降、治療を開始された方については、その県の補助事業のほうが適用されるということで、その分も含めまして減額とさせていただいております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 県の補助事業が始まったというのは、本当に何かうれしいことだなというふうに思います。確か町長が県のほうから、不妊治療について高千穂町が独自でやっているということを知っているがって問合せがあったということを知っておりましたので、これはすごく大変うれしいことだなというふうに思います。

県の補助と本町の独自の補助というのは両方受けられるということで、理解してよろしいでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（興梠 晶彦所長） では、御質問にお答えいたします。まずうちのほうで不妊治療に係る要綱を作り直しまして、まず第1に県の補助事業に該当する方については、そちらを先に手続きをしていただいて、そしてその補助を受けた残りについて、町の補助のほうを併せて実施するという形で整理をしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 本当に支援がさらに手厚くなったと思いますので、本当によかったと思います。

そこで、現在の不妊治療助成の本町における対象人数を、分かるところまでいいですので、教えていただけたらと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（興梠 晶彦所長） では、お答えいたします。本年度、実際に助成を、実際に対象となっている方については13名です。うち4名の方が、その4年度からの治療が引き続き行っているという方がいらっしゃいます。本年度開始の方については、その差という

こととなりますので、9名の方が本年度に新たに治療を始められたということになります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 分かりました。

それでは同じく、議案9号一般会計補正予算について、今度は教育次長にお伺いしたいと思います。ページ55ページ、57ページの教育振興費の扶助費の部分で、要保護及び準要保護児童生徒援助費の学用品費、学校給食費についてであります。令和5年度の当初予算が、小学校の学用品費というのは135万7,000円、今回の補正で65万7,000円の、マイナス約48%の減額となっております。給食費は当初予算が178万2,000円、これも87万2,000円の約49%ほどの減額であります。中学校でも学用品費、給食費とともに、これはマイナス70%前後の減額になっておりますが、この減額の理由を教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（林 謙一次長） 中島議員の御質問にお答えいたします。今回の補正予算において、要保護及び準要保護児童生徒の扶助費を、小学校費においては152万9,000円、それから中学校費において266万7,000円の減額をさせていただいているところでありますけれども、当初、小学校費においては37名分の370万3,000円、また中学校費におきましては33名分の440万1,000円で計上をさせていただいたところでありますけれども、今回、今年度の実績見込みに応じまして減額をさせていただいたところであります。減額の理由につきましては、やはり小中学校児童生徒数の減少に寄ります申請数の減少、また1つには当初予算での計上の見込みが少し多めに計上しておりました関係で、今回減額とさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） この減額の額としては、大変大きい数字だと思います。ある程度予想ができればよかったかなと思います。

そこで、今年度、令和6年度の予算に対しての対象者数の援助人数をどのくらい考えていらっしゃるか、教えてください。お伺いします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（林 謙一次長） 今年度の予算につきましては、当初、小学校につきましては37名で計上させていただいておりましたけれども、実際には22名、それから中学校につきましても33名で計上させていただいておりましたけれども、実際には11名の申請ということ

でありましたので、6年度につきましては、小学校費において25名、それから中学校費においては15名ということで、予算計上をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 本当に予算は、そのときそのときでまた変わる部分というのはあると思うんですけども、しっかりよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。

磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 議席番号6番、磯貝です。建設課長のほうにお聞きしたいと思ひます。議案の第9号令和5年度一般会計補正予算、ページ数については53ページとなりますけれども、住宅管理費についてです。この住宅管理費の中の空き家まちづくり活動拠点補助金というのが200万円マイナス補正となっております。当初予算でも200万円上げられていたんですけども、全く使われることなくマイナス補正ということになっておりますが、この理由についてお伺ひします。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 磯貝議員の御質問にお答えします。当初、この空き家まちづくり活動拠点補助金につきましては、地域の方々からの要望が当初はありましたけれども、1年間待っておりましてけれども、まだそういう施設の改修等に至らないということで、今年度からは減額しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） この要綱を見させていただきましたところ、これについては空き家を宿泊施設、交流施設、あるいは体験学習施設、創作活動施設、文化施設、その他、町長がまちづくり拠点と認める活用・用途についてはこの管理費、これを使うということになっておりますけれども、1件も出なかったということで、これについては、建設課長が当初議案6号の条例改正のときに、今、全国的にもここ20年で空き家が1.9倍ということです。高千穂町もそれも多分合わせてそういう状況ではないかと思ひます。空き家の有効活用というところでも、あと景観の維持というところも含めまして、こういう事業については積極的にやはり推進していくべきだと思ひます。それについて建設課長、来年度からに向けてですけれども、もう少しこの事業を積極的に推進したらいいんじゃないかと思ひますけれども、それについていかがお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 空き家については、今のこの減額補正になった分については、宿泊施設等に使いたいというお考えのある方がいらっしゃったと聞いておりますが、その議案6号でも書いてあるように一部改正ということで、今後空き家の活用ということは国のほうでも推進されるということで、国の法令が一部改正になるということでございます。現在、空き家調査を今やっているところでございますけれども、それを見ながら、さらに推進できる部分が本町でもあれば、議員のおっしゃったような対策を関係各課と進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 推進のほう、これについては積極的によろしく願います。

また予算の執行についてもしっかりと吟味して、最終的に有効に活用できたというように、今後とも考えていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。

馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 第9番、馬原です。議案第9号一般会計補正について、ページ19ページですけれども、企画課長に2点ほどお伺いいたします。減額のほうが四季見原キャンプなんですけれども、用具で20万、キャンプ使用料で100万、バレルサウナで86万です。そのうちバレルサウナは87万6,000円ということで、予算のほうにも同額上がっておりますけれども、この件に関しては確認いたしますけれども、条例改正によって1回、ここで減額をしたということですか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 馬原議員の御質問にお答えいたします。バレルサウナ使用料につきましては、最初、施設の条例の中にうたわないうで、別に使用料という形で予算を計上しておりました。しかしながら、ほかのバンガローとかキャンプの施設の使用料、100万円減している使用料の中にバレルサウナも含まれるということで、こちらを全て87万6,000円落として、四季見原公園使用料のほうに上げさせていただきます。使用料につきましては、11名の利用で4万2,000円、収益が上がっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 先日、私たち議員もバレルサウナの見学をいたしましたけれども、先にほかの議員からあれを移動して使ってはどうかということでありましたけれども、移動

には事業的にも難しいんじゃないかということで返答をいただきましたけれども、やはり80万という金額を上げた中で、今後、移動するだけでもどのくらいの費用がかかるかというのを1回考慮されてもいいんじゃないかと思うんですけど、課長、どうでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） バレルサウナにつきましては公衆浴場ということでございますので、あちらで設置をして、保健所から許可を得て設置しているということでございます。移動するにしても、解体して運んで、また組み立ててということで、組み立てた先でまた保健所の許可を得るという手続きもございますので、キャンプ場でしっかりこのバレルサウナを発信して、多くの方に利用していただけるようなことに取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 今後、収支の面で、収入的に経営内容がいいようでしたら、やはり次設置するときにはそういう方式も、稼働日数から考えて考慮されるべきだと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） バレルサウナにつきましては、1日3回利用していただけるように時間を組んでおります。今後、ほかの場所でやっていくというのは、今のところ考えておりません。キャンプ場でしっかり、本当に先ほど言いましたとおりPRをしていって、皆さんに利用してもらえそうな取組を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） これを別の場所とか次の計画がある場合に、そういう点も考慮していただきたいということを私は申し上げたわけですがけれども、この件はもうよろしいですけれども。

次に、キャンプ場の使用料減額についてなんですけれども、当初予算では755万6,000円上がってございましたけれども、ここで100万円減額して、私が言いたいのは、委託料は前課長のときには出来高によって委託料は前後するというをお伺いしておりますけれども、キャンプ場が100万円減収ということで、委託料の減額はなかったわけなんですけど、その点はどうでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 委託料の支払いにつきましては、毎月精算して、実際に働い

ていただいた内容で請求を頂いております。例えば、4月につきましては25万3,000円だったり、8月になるとお客様も多いので、62万3,000円お支払いをするという形でしております。12月分までで311万5,200円お支払いをしているところです。予算額が491万1,000円ということでございます。

今回補正で減額したかったんですが、トレイルランニングといって、キャンプ場周辺の山を走る競技があるんですが、それが3月23日土曜日に開催されるということで、3月23日から24日まで約30人がキャンプ場を利用される予定です。そこでまた委託先のほうの業務も出てくるということで、予算が足りなくなったらいけないということで、減額をしなかった経緯がございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 参考までに、やはりキャンプ場はちょっと考えれば、企画観光課でも経営が厳しい中でも黒字が出るんじゃないかと思えますけれども、参考までにお伝えいたしますけれども、令和元年度の決算書を見たら、キャンプ使用料が300万ぐらいです。そのときに施設管理委託料ということで、200万ほど4年前に決算書で議会のほうで承認しておりますけれども、令和3年度の決算書を見ても、このときはキャンプ使用料を値上げ条例ということで上がった時期じゃないかと思うんですけれども、キャンプ使用料が500万に上がって、委託料が300万に上がっております。この2回を、その前に課長に聞きますけれども、昨年度はキャンプ場開設は大体何日でありましたでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 昨年度でしょうか。ちょっと今年度も大丈夫でしょうか。今年度は、4月29日から11月26日の予定でした。73日の間の予定で開村しようと思っておりましたが、台風、そしてキャンプ場の水がなくなったということで、11月3日まで開村しています。59日間になります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 今課長の答えで、大体七十何日ということで、この委託料を日にち計算させていただきましたけれども、令和元年度で約80日オープンして、1日当たりの単価が2万5,000円です。そして令和3年度が、2年間に上がっているのが1日当たり3万7,000円ぐらいです。令和5年度の、今の課長の答弁を聞いて計算したら、1日当たり6万円になっております。その委託管理の業務内容というのはどうなっておりますか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 業務内容につきましては、まず管理業務としまして、日中に2名でお客様の対応をいただくということでもあります。夜間にも泊まっていたり、キャンプ場内の清掃作業、あと開村前準備ということで10日間準備等を行っております。給湯器とかの設置とか、そういったことが出てきますので。あと草刈り作業、ゴールデンウィーク前とか夏場とか開村中にもしていただいているということでもあります。あと水源地の清掃をゴールデンウィーク前、夏季に5日間やってもらっています。あと開村の作業ということでも5日間ということで、こういった作業をやっていただいて、毎月清算して請求をしていただいているということでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 課長、最後に、やはりこういう委託業者が夜の業務だからいないと。それと、夜間作業で賃金上昇の折ですけども、キャンプ場収入が600万円で、委託料を上下しながら300万ちょっとか400万前後で抑えていくと、電気料を引いても、少しでも黒字が出るんじゃないかと思うんです。ここ数年あの道路改設とかバレルサウナとか、そういうのを事業費に計上してますんで、赤字が500万から300万出ておりますけれども、やっぱりこの企画観光課の施設の中でも一番黒字が出やすいところに来ているんじゃないかと思うんですけど、その点を考慮しながら、やっぱり補正で売上げを減額するのもいいけど、今後そういう点を注意しながら運営管理していくべきだと思いますけれども、課長、最後にどうでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 四季見原キャンプ場は、本当に九州内でも評価の高いキャンプ場でございます。既に、もういつから予約ができるんだという問合せも毎日のように入ってきておりますので、バレルサウナを今年度導入させていただきましたけど、キャンプ場の魅力の1つということでうちとしては捉えております。魅力を上げていって、多くのお客様に利用していただけるようにきちんとPRして、発信して、きちんと稼げるような施設にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 返答はいいですけども、今キャンプブームで、今課長が言われたのが適正だと思いますけれども、その中でやっぱり委託料というのが大幅上昇している中で、開村日をもうちちょっと長くするとかそういう検討も必要と思われれますけど、その辺を考慮しながら、新年度予算に対しては100万円の減額で650万収入が上がっておりますけど、その辺の努力をしていただけるとありがたいと思います。返答はいいです。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。

板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 5番、板倉です。施政方針について、町長にお尋ねしたいと思います。施政方針の中で述べられた鉄道跡地公園化構想を一旦保留するという件について、質疑したいと思います。この件について、我々議員にはこの後特別委員会もあって、そこでも説明があると思うんですが、町民の皆さんも関心が高いと思いますので、あえてこの場でも質疑をさせていただこうと思います。

鉄道跡地公園化については、2019年に町長が構想を打ち出され、これまで実現に向け取り組んできたわけですが、このタイミングで一旦保留するという判断に至った理由について、お尋ねしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉哲男議員の御質問にお答えいたします。この一旦保留というところにつきましては、これまでしっかりと収益を上げて、その財源をもって施設の鉄橋等の塗り替えを含めた改修、そして周辺の観光資源としての整備を検討しておりましたが、この構想についてはまとまりましたが、実際お金をかけていくというところでの構想が、整備で6年、そして運営30年ということで構想させていただきました。

地域の皆様方にも説明会等も開催いたしました。非常に構想全体の金額が多額であるというところへの住民の皆様からの不安というか、理解が得られにくいといった部分もございました。そういった中において、サウンディング調査ということで重ねてまいりましたけれども、そのサウンディングの中でも若干その30年という運営期間については、ちょっと長いのではないかとというような御意見もあったということ、そして町としての初期投資、こちらがある程度町のほうで負担をしての多額な投資をしていただかないと、なかなかその参入が難しいといった声もあったということもございました。

それに加えて、近年の様々な建設事業等を前に進めていく中においての資材費の高騰であるとか人件費の高騰、こういったところで橋梁の塗り替えだけでも当初考えたよりも多額の見積もりになっているといったこと、かつここ一昨年、昨年の台風災害による災害復旧費の負担、こういったところでの財政調整基金等の目減り、これを総合的に考えたときに、やはり一気に投資をすることが難しくなっているという実情がございます。

それに加えて、これまで板倉議員も含めてですけれども、議員の皆様から文化財としての保存の在り方もあるんじゃないですかという議会からの御意見、御提言もいただいたところでございまして、それを実際に我々も調査も研究もしているところでありますけれども、一旦その文化財としての保存によって橋梁の保存のための塗り替え、これが文化庁とのお金も支援も頂きながら

対応することも1つの方策ではないかということで、そこを町としても本格的に一旦事業を前に進めるということ足を止めまして、立ち止まらせていただいて、その方向の検討を本格的にやらせていただきたいというふうに考えたところでございます。

その保存の在り方について、町の資産として、かつての鉄道が走っていた鉄道遺産を町の資源として残していくべきなのか、あるいは他地域でも行政視察に行かれたときに見られたというような、保存するための財団を立ち上げての保存の在り方、こちらのほうが国からの支援が手厚いというようなお話も、情報も得ているところでございますので、こういった体制で、こういった補助金等が活用できて、そして文化財として保存できた後に、それも1つの観光資源として活用するという可能性としてあるのではないかと、そういうことを総合的に検討した結果、一旦立ち止まらせていただいて、文化財としての保存の在り方を本格的に検討させていただきたい、こういう思いに至ったということでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ありがとうございます。町長の町長選に出られたときの公約の1つが、鉄道跡地公園化であったと思います。町民の中にも、鉄道公園というところに非常に期待をした方も少なからずおられると思うんですが、この一旦保留という件について、議会の初日で施政方針に述べられて、またその後で新聞記事等でもあったんですが、町として一旦保留をするということの町民の皆様に向けた説明を、今後どのようにするのかということについて、町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉哲男議員の御質問にお答えいたします。整備構想がまとまったときに説明をさせていただいた地域、また役場大会議室等でも開催しましたがけれども、そういった場を一旦持つ必要もあるのかなとも考えておりますし、またまずは町の広報等で、そういう方向で文化財としての保存の在り方というところを検討させていただきたいということを広報させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 鉄橋を文化財としての保存ということを検討するということですけれども、そうしてもお金が全くかからないというわけではなくて、我々議員には昨年12月22日に鉄道公園化に関する特別委員会がありまして、そこで説明を受けたわけですが、鉄橋の修理と塗装に19億円がかかるという説明でした。今後、その19億円をいかに確保するのかということが課題になると思うんですが、現段階で、町長のその19億円をどうするのか

についてのお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。そこを一旦町の財政厳しい中において、町の財源のみで対応するというのは非常に厳しい状況があると。そこで文化庁等の文化財指定を受けて、そこで国の財源を確保し、その財源を基により多くの財源を確保し、保存のための補修、そして塗り替えを行うということの実現に向けて検討したいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 最低でもやはり19億円が必要だということですので、それをいかに確保するのかということについて、先ほど言いました文化庁からの支援ですとか、あるいは我々議員も錦帯橋とか視察に行ったんですが、そこでは住民の方から寄附を募ったりとか、そういうこともされたということでしたので、様々に検討いただければと思います。

次にお伺いしたいのが担当部署についての件ですが、これまで総合政策課で鉄道跡地公園化について担当してこられたわけですが、文化財ということになれば教育委員会とかになるのかなと思うわけですが、今後その担当部署はどこが担うのかについて、お教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。鉄道公園関係についてはこれまでも総合政策課で担当してまいりましたけれども、文化財としての検討については、総合政策課のほうで引き続き担わせたいと考えておりますが、実際に文化財指定が可能であるといったことになって、文化庁とのやり取りということになりますと、これは教育委員会とも連携してということになるかと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） もう1点質疑したいと思います。新聞記事の中では、一旦保留にするということと併せて、完全にやめるということを諦めたわけではないですよと、そういった内容の記事もありました。そこでお伺いしたいのが、今回一旦保留するわけですが、再度その構想を復活させるというか、その公園化の実現に向けて動き出すというタイミングがあるとすれば、それはどういった条件がそろえばもう一度実現に向けて動き出すのかについて、お伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。この当初構想した計画が、全体がそのままいけるかということになりますと、やはり民間事業者との連携、ここが可能かどうかというこ

とになりますけれども、サウンディングした結果から言いますと、実現可能性は、私はあると思いますけれども、やはり橋梁の歩廊化を含めて文化財として指定された場合の観光資源化というところが、当初計画したとおりにはできないかもしれないなというときに、観光地としての魅力がどこまで維持できるか、担保できるかといったところを見極めた上で、どこまでの範囲で公園化ができるかということは検討したいというふうに考えております。

また一方で、施政方針の中で、行政報告の中で申し上げましたけれども、高速道路橋の整備というところ、その周辺の観光資源化というところを国交省のほうから今御提案をいただいております、そちらの観光資源化というところが鉄道公園化構想の中身と、もしかしたら少し内容が重なるところが出てくるのかなというふうにも考えておりまして、そちらも全く本格的な構想検討というのは今からということになりますけれども、そちらの構想とあっちもこっちも同じような施設を造って、お客さんが分散するというところになったときには、想定したような収益が得られない可能性があるということになりますので、そちらの構想の検討とも併せて、鉄道公園化構想をどのように前へ進めていくかというところは検討していきたいと思っておりますので、今いっごころになればということは、今の時点では明言できないといったところであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 何事もですけれども、特にこの鉄道公園の件は町民の皆様に関心も高い件だと思いますので、今後一旦保留にするに至った、先ほど答弁いただいたことなどを、丁寧に住民の方に説明していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑はありませんか。

富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 企画課長にお尋ねしたいと思います。補正予算9号のページ33ページでございます。町民活動支援事業について90万円のマイナスになっておりますが、この理由を教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 富高友子議員の御質問にお答えいたします。町民活動支援事業につきましては募集をかけておりまして、一団体、手を挙げるような話も聞いておりましたが、まだ組織化がうまくいっていないということで、手を下ろされました。ということで今年度につきましては、応募なしという状況でございます。ですので、全額90万円を補正で落とさせていただきました。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 一団体しかなかったということですね。その一団体が保護猫活動をしている方だと思うんですが、私も一緒になって資料を出したところなんですけど、下ろされた理由が分かっていなかったものですから、手を下ろされたということを今お聞きして、ちょっとびっくりしているんですけども。

この方たちは、ボランティアで猫の活動をされておりますので、無償で宮崎の清武町まで猫を運んでおられます。町の事業で活動していただいているんですけども、今まで300匹以上の猫の治療をしていただきました。とても地域の皆さんは助かっていて、喜んでおられますので、下ろされたなら仕方がなかったんですけど、意味があったんだと思いますが、こういう事業は取り上げていただいて、下ろす前に採用していただきたかったなと思っているところです。

猫の活動されている方のガソリン代とか、宮崎まで行く方の日当とかを出すとすると、たくさん必要になってきますので、今その方たちの治療費は無料ですので、カンパを頂いて、その中から出しておられます。ぜひ今度、事業化、予算化がされると思うんですが、予算の中身も今からなんですけれども、今後このゼロというのは、せつかく町が立てられた事業ですので、そういう採用をもう一度するなりしていただくとよかったなと思っているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 11番、工藤。町長の行政報告について、まずお尋ねをいたします。方針の中に、町なかかににぎわいを取り戻すというお話がありました。バスセンターを中心に何か構想を考えているということでございでしたが、具体的に聞きたいと思うわけですが、この中で、今後、町なかをどのように活性化していくかというのが一番の課題であります。私は、そういう構想があるなら、構想の段階から住民を巻き込んだ構想を練っていただきたいというふうに考えているわけですが、具体的にどのような構想なのか、お尋ねいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。これは中心市街地、宮交のバスセンター周辺を想定しておりますけれども、以前、高千穂の観光の顔といったところが、今は旭化成さんの水力発電の工事等で事務所として使われてはおりますけれども、以前に比べての活気というのはなくなっていると思います。そういったところで娯楽施設がなくなって、駐車場も空いているというところと、土地地権者の方が町の活性化に使っていただけるなら、用地としても提供の可能性がありますよというお話も頂いている中において、では中心市街地の周辺、再開発といったことができないかというふうに考えております。

そういった中であって、高速道路が整備されている中において、例えば、県北の高速バスの立ち寄りの拠点といったところの機能を持たせるといったこと、交通の往来が増えるとなると、例えば道路を少し拡張するとか、交差点を改良するとか、そういったことも考えられますし、施設としてはバスセンターも含めた複合施設といったものが構想できないかなというふうに考えております。

そういった中において、公的な施設として図書館であるとか、子育て支援センターであるとか、そういったものも含めた施設を中心市街地に整備することによって、子供からお年寄りまでがそこに集い、またバス、あるいは保護者の迎えを待っている中学生、高校生、こういった子供たちもその複合施設の中に入って、例えば勉強ができたり、あるいは本を読んだり、あるいは高齢者の皆さんがそこに集ってお話ができたり、そういった施設が中心市街地に構想できないものかということをお考えしております。

本格的な検討については新年度から行いたいと思っておりますけれども、公式ではありませんけれども、観光協会の意向としては、中心市街地に町有地から旧町立病院跡地から下りていきたいというような構想もあるようですので、そこら辺りと少し話はしておりますし、また商工会等とも少し話をしているところでありますけれども、本格的な構想については、新年度から本格的な検討委員会を立ち上げたいというふうに思っておりますし、その段階では、もちろん地域住民の皆様のご意見も反映できるような、そういった委員の構成にしたいと思っておりますし、構想段階からPFI構想で我々もいろいろ勉強してきましたけれども、そういった民間資本も活用させていただくような構想が実現できないかなと、今のところそのように考えているところであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 今は名誉町民になられた元町長の言葉に、金は出すけど口は出さないという名言がありました。それで、いろんなイベントをされて、盛り上がったイベントがたくさんありますけれども、そのほとんどが民間の方々が実行委員長などをやっておられますので、そういった部分で、この町なか、特にバスセンター中心でにぎわいを取り戻す構想を職員だけに任せないで、地域住民も取り込んだ形で取り組んでいただきたいと思います。

次に、補正予算についてであります。財政課長にお伺いいたします。2023年度は当初予算9億8,400万円でスタートしたところでありますが、6月に3億800万円の追加、9月に6億2,200万円の追加、12月に2億4,500万円の追加、合わせて12億4,700万円の追加であります。そして、今回3月に9億9,700万円の減額ということになりますけれども、この9億9,700万円の減額についてお尋ねいたしますが、この内容については、事業完了による入札残とか、あるいは過大見積りによる減額、それと実績残だろうとい

うふうに思うわけですが、この内訳は財政課として把握されておられますか。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。補正の減額の内訳というお話であります。補正予算書のほうで示しておりますのは、今回特に大きかったものは、災害復旧費に関しての減額が大きなものでありまして、そのほかの補正予算につきましては、議員がおっしゃったとおり、執行見込みがないといったことを勘案して減額しているものでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 当初予算については、前年の12月に多分財政課のほうで査定をされ、翌1月に町長最終査定というような段取りで行っているというふうに聞いているわけですが、この査定段階でもう少し精査をしていただいて、本当に事業が可能なのか、今年度中に事業完了できるのか、そういったことまでしっかりと査定をしていただいて、年度末にこういったふうに9億9,700万円の減額になるというようなことがないように。

また、明許繰越しが今回15億超であります。合わせますと、全てで111億という補正でありますけれども、その中の24億円は使っていないというような形になるかと思いますが、こういったただ数字の語呂合わせだけではなくて、町長にも6月補正のときに言いましたけれども、増額補正を組んで、その年に事業が遂行できないのであれば、臨時職員を増やしてでもやっていただきたいという要望をした経緯がありますけれども、やはり明許繰越しが多い部分についても、そういった臨時職員を増やしてでも事業を消化するというような努力をされたのかどうか、財政課長にお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 先ほど申し上げましたが、大きく今回予算を減額補正いたしましたのは災害復旧事業が主なものでございますが、特に工事に関しましては、工事事業者の方の人材不足ですとか、機材・資材等の不足等がございまして、入札におきましても不落、不調等がかなり出ておりまして、これ以上事業を進めましても入札を受けられない状態であるということでございますので、5年度予算におきましては一旦減額させていただいて、6年度のほうで再度計上させていただくということでの減額でございます。

なお、それぞれの事業につきましては、周辺県、市からの職員の派遣等も頂きまして、事業を進めてきておりますが、それでも実際は工事のほうを受けられる状態にないという部分もございまして、今回減額させていただくということでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 通常の事業だけであるなら、こういった大幅な減額とか明許繰越しもなかったかと思えますけれども、台風とか豪雨災害でそういった事情も考えられますので、強くは言えませんけれども、年度末に減額補正があまり多くならないように、そしてまた明許繰越費を増やさないようにというのは、毎年私言っておりますけれども、明許繰越しについては入札等々の平準化もあるから、かなりの効果も出ているということでもありますので、強くは言えませんけれども、そういった努力は必要かと思えますので、また新年度においては努力をお願いしたいと思います。

続きまして、議案28号について、建設課長に。今回、宅地造成を吾平地区と折原地区の2か所で行うということですが、これについては中央道建設に関わる住宅の移転先としての整備というふうに聞いているわけですが、この吾平地区、折原地区については下水道整備はなされておりますか。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 現在のところ、下水道施設はありません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 町は以前からコンパクトシティ構想ということで、都市中心部に都市計画を計画されておるわけですが、この地区が地区外ということであれば、この土地を選択した理由を、下水道設備がないとなれば、今後はこの下水道施設の整備もこの造成の中で一緒にやられるのかどうかをお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 当初からこの部分につきましては、浄化層設置ということで宅地造成のほうは計画しておるところでございます。また現在、下水道のほうは区域外となっております。ここの件につきましては、下水道のほうとの協議も必要になってくるかと思えますけれども、現在のところは、合併浄化層のほうで考えているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） この前の執行部の説明で、高千穂中学校が高千穂温泉の跡地に移転新築するというところでございます。そうなればかなりの浄化層も必要になるかと思えますが、そういったことも兼ねて、特に吾平地区の住宅地は一般住宅のあれになりますけれども、今後は下水道施設も同時に整備するような計画も立てたらと思っております。

それから、家屋移転がこの前の説明では36戸ほどあると聞いておりますけれども、この吾平

地区と折原地区で足りるのかどうか、また、その次の造成地も検討しているのかどうかをお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 今回の吾平地区の造成地は、現在の計画では11戸ほどということですので、先ほど議員がおっしゃった38戸について全部については足りない状況ではありますが、自分の契約地権者の方々も、自らお探しになる案件もあります。また、以前からお話をしているような町有地の払い下げ等もありまして、現在のところ新しく造成をするというような検討は今のところありません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） よろしいですか。

ここで11時10分まで休憩いたします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

ほかに質疑ありませんか。

佐藤定信議員。

○議員（14番 佐藤 定信議員） 議案第9号補正予算第7号について、先ほどちょっと触れられましたけれども、繰越明許費についてページは10ページになりますか。災害復旧です。農林それから土木を含めまして過年災が2億7,000万ほど、現年災が2億1,000万ほど繰越明許ということでございます。代表して農地整備課長のほうにお伺いしたいと思います、この繰越というのは、結局一番は査定の結果がずれ込んだ結果なのかということです。それとこの中で不落はどのぐらいあったのかについて、お願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） それでは、佐藤定信議員の御質問にお答えいたします。まず不落件数につきましてですけれども、全217か所がございまして、そのうち不落が10か所、発注件数にしたら9か所となっております。

また先ほど御質問がありましたように、今回の要因としましては、災害査定後に今年度の2月末まで計画変更業務というのが出てきております。令和4年度災の台風14号についてです。この処理がやっと終わりました、発注できる段階にやっとかぎ着けたんですけれども、なかなか受注業者さんのほうが人材不足ということで、3回ほど多いところで不落が続いております。

御質問に対しての答弁は、以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤定信議員。

○議員（14番 佐藤 定信議員） 当然ですが、農家にとりましては、少しでも早くということでございますよね。しかし今お答えのように、人材不足の大きな原因になっているということのようでございます。これも大変な大きな問題でございますが、私以前言ったことがあると思っ
ているんですけれども、農整のほうのいわゆる設計変更がなかなか難しいという点が1点あったか
と思います。これも努力していただいて、改善していただいたということでございますが、この
点につきましては、かなり効果があったということによろしいでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） 御質問にお答えいたします。先ほど申しましたように不落件
数は9件発生しておりますけれども、それに至るまでに建設業協会のほうとも個別に3度ほど協
議を重ねさせていただきまして、不落がどういったところに原因があるのかというところの協議
を重ねてまいりました。そういったところで、以前議員から御指摘がありましたように、人員不
足以外にも金銭的な面とか場所が悪いとかで、なかなか折り合わないところにつきましては、町
単独費用をいただきまして、そういった費用も場所によっては考慮しながら頑張ってきたところ
ではございますけれども、現在のところ、先ほど言いましたように不落件数がどうしても残って
しまっているという状況でございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤定信議員。

○議員（14番 佐藤 定信議員） いろいろ原因がありますけど、本当に人手不足というのが一
番大きな原因かなと思います。いろいろありますけど、入札時期の問題とかも、ある程度これを
できる箇所もあるのかなという気もするわけです。いろいろ研究はされていると思いますけど、
農家のためには、今申しましたように1日も早くというのが基本でございます。いろいろ御検討
いただいて、早期の完成をお願いしまして質問いたします。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑はありませんか。

田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 2番、田中義了。町長の施政方針で、高千穂中学校の移転新築
が、もう答申を受けて動くような話がありました。答申があったのは2月23日です。予算編
成の来年の予算を見ると、高千穂温泉の解体撤去関係の設計とかいうのがもう上がっております。
時点的なずれはどうなんでしょうか。査定時期はいつだったんでしょうか。教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。こちらにつきましては、昨年

中に移転新築するとしたときに、最適な場所は旧高千穂温泉跡地だということで、その御報告は受けておりましたものですから、それが実現するというのであれば予算を計上し、少しでも早く進める必要があるだろうというふうに考えまして、計上させていただきました。

最終的な査定につきましては、1月後半から2月ということになりますけれども、最後の最後まで計上すべきかどうかというふうに迷ったところもありますけれども、一旦立ち止まって検討するにしても、その結果が出たときにすぐに動けるようにということで計上させていただいたところであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 総務課に、来年度予算、自治公民館の予算関係が全額総務課に移管されております。それはどうして高千穂中学校移転の関係で教育委員会が忙しくなるから移管したのか、それともほかの理由があってやったのか、県下の市町村において、今までは社会教育的な考え方で自治公民館制度があったと思います。いつの間にかそういう考え方が変わったのでしょうか。その理由を教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（有藤 寿満課長） 質問にお答えいたします。今回、来年令和6年度から総務課に移りましたものにつきましては、公民館の運営費等に関するものでありまして、公民館連絡協議会等についての予算はそのまま教育委員会に残っております。総務課に移した理由としまして、公民館の役員の方々と協議した結果、いろんな面で総務課にあるほうが分かりやすいという御意見が多かったので、総務課のほうでやることにいたしました。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 先日新聞記事を見た町民から、なぜ高千穂高校に併設する案が答申の前に候補地として挙げなかったのか、それでなぜ町民に聞いたら今年も入学者数が少なくなりました。町全体として考えると、併設校のほうがいいじゃないかと、予算の関係を言っておられましたが、その点町長は併設するための執行見込み額と、高千穂温泉の解体撤去から建設までの予算、どのくらいの経費の見積もりをされているのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。これまで当初、高千穂高校とということはもちろん検討の余地はありましたけれども、様々な子供たちのことを考えたときの環境の充実といったところ、そして中学校と高校の併設による、例えば高校への進学率が上がるといったところについて、県内の事例もいろいろお聞きしましたけれども、なかなか現実的には実績も上が

っていないといったところもお聞きしておりますし、カリキュラムの組み方、その辺を考えたときに、私と教育長で現場の先生方の意見も聞きながら、なかなかハードルも高い、そういったところを考えて高校とは別のところに移転新築をということを考え、その移転先を検討していただいたというのが、検討委員会にお諮りをした流れでございます。

費用面につきましては、詳細な見積りというところはできていないといったところが現実でありますけれども、高校の敷地内に入るといったことと、高千穂温泉跡地に動くということを考えますと、やはり新たな場所に、高千穂温泉跡地に移る方が費用はかかると見込んでおります。ただその構想については、校舎だったり施設をどのようにレイアウトするか、そういったことによって変わってきますので、なかなか詳細な金額というのは今のところ出せていないというのが実情でございます。

また高校のほうに行くとしても、60年以上たったような校舎に中学生を入れるのかといったことになった場合、やはり新たな校舎を新築する必要が出てくるだろうと思います。そのあたりについても詳細な見積りはできておりませんが、県内の他校の近年の建て替え事例等の費用を参考にさせていただいて、1回比較ができるような内容をそろえたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 高千穂温泉跡、福祉ゾーンだったと思いますが、もし中学校を移転した場合、福祉ゾーンはどうなるのでしょうか。社協とかいろんな施設があります。中心市街地に持っていく予定でしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。福祉ゾーンということについては、当初あそこを福祉ゾーンとして整備するにあたっては、ときわ園の移転とかそういったことも念頭においた中での、広い敷地の確保だったというふうに認識しております。ときわ園についても、田原での移転新築が終わっているということございまして、計画上あそこが福祉関係以外に使うということになったとしても、法的にはどうか、制度的には問題がないというふうに確認しております。

社会福祉協議会については、以前あそこの高千穂の湯跡に入ることも検討をいただきましたけれども、施設の使いづらいということで、それはちょっと辞退したいというような回答があったため、そこの建て替え等についての場所の選定については、まだ今後検討ということになるかどうかと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 高千穂中学校建て替えの場合の、教育関係の基金の積立は現在
いかほどなんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。教育関係に限ってという基金の積立が幾
らかということは、特に教育関係に限ってということはございませんけれども、公共施設等整備
基金等は活用できるというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 目的的な基金がなければ、どの程度の基金の取り崩しが可能な
んでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興相 貴俊課長） 公共施設等の建て替え等に使える基金としまして、公共施設等整
備基金がございますが、5年度末時点の保有見込みは12億円となっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 確か高千穂中学校の移転新築の問題と田原小学校の老朽化・耐
震化の関係の予算も、すぐ実行するような話もありました。田原小学校の改築の関係、新築関係
というか耐震化といいますか、その実行はどうなっているんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（林 謙一次長） 田中議員の御質問にお答えいたします。田原小学校関係の
耐震状況については、耐震化は完了しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 確か昔、高千穂の中学校が統合されたら、高千穂高校との併設
も可能ですよというような県の条件だったと思います。去年、上野中学校の高千穂中学校統合を、
上野の住民の人たちが了解したという話になったときに、なぜ移転先の候補地として併設校の構
想も追加されなかったんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。私、また教育長と以前の高千穂高校の校
長先生等とも話したときに、やはり現実的にはかなり解決すべき課題が非常に多いということ、
そして子供たちの教育環境を一番に考えたときには、施設の整備された伸び伸びと学習ができる、

そういった教育環境の中で学ばせることが一番だろうと考えたところでございますので、またそこに構想の中で高校の敷地内にとすることに立ち返るということは、我々の中での選択肢としてはもうなかったということでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 宮崎県下の他市町村のところでも、中学校の移転・新築・統一、そういう問題で町の意見と反対の住民が多くて、実現しなかったところもあります。住民に対する高千穂中学校移転・新築の問題についての住民説明会は催されるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） お答えいたします。今のところ住民説明会というところは想定をしておりませんが、検討委員会の御意見、ここは地域住民の代表であるとか、小学校・中学校のPTAの皆さん、もちろん議員にもお2人入っていただいておりますけれども、そういった皆さんの総意として先日、一旦立ち返るということも考えてはどうでしょうかということで、検討委員会の中でも申し上げましたけれども、物理的に入れればいいということじゃないんだといった御意見が総意としてありましたので、その御意見を優先させていただき、その検討委員会の中で様々なお立場の方の御意見が反映されているというふうに、私は受け止めているところがございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） やはり住民も、高千穂中学校は全町1校だけになるんです。住民の意見を聞かなくてどうするんですか。検討委員会の委員のメンバーを見ると、教育委員会、町寄りの委員の方ばかりなんです。反対意見が出るような状態じゃなく、高千穂温泉ありきでから説明が進行されていたような気がします。そういうことで、後でまた町民からの意見が出たときに、岩戸中学校のときもそうでした。後で住民が反対しても、もう決まっておりますという状態で終わっております。高千穂中学校の話も、検討委員会の答申だけで済ませることができるのでしょうか。ということで、説明会をぜひやっていただきたいと私は思っております。

以上。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。

佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 議席番号3番、佐藤です。今の中学校検討委員会の議員の意見に対して、また別の意見を申し述べたいと思います。町長に伺いますが、教育長でも構いませんが、検討委員会でも説明会の話は出たんですけれども、そのときの様子を伺いたいのですが、各

教育委員会寄りの方々が委員だったというお話を今されましたけれども、公民館長の代表の方々がいらっしやって、地域の女性の代表の方々もいらっしやって、その方々がきちんと地域の代表であるので、住民の代表としての話合いに参加していますということを言われました。館長会でも全て話をして、説明はしてあるという説明で、委員から地域の説明会は必要じゃないですかと言われたときも、そのような御意見で答えられておりました。

私は検討委員会に参加させていただいて、地域に各地区の公民館長さん方が代表で集まられて、その代表も集まっていたので、地域住民の意見を持って集まられたと考えたのですけれども、検討委員会を主催されていた教育委員会のほうはどのように受け取られたのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 佐藤議員の御質問にお答えします。今おっしゃっていただいたように、できるだけ満遍なく、いろんな代表の方にとということ、そしてそれでも足りないであろうということで、今5回開催したのですが、4回分、町の広報にも検討委員会の進捗状況とかを御説明しております。恐らくそういう御意見があれば、町の広報を見て御意見くださるのかなというふうに思っておりましたけれども、今のところ教育委員会のほうにはそういう御意見も届いておりませんので、いろんなことで判断をしたところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） それぞれ思いがあつての中学校の建設予定地の町長の判断だったとは思いますが、検討委員会が始まる前に、何度も議場でもこの話が出ましたし、検討委員会を立ち上げるにあたって、それを準備する間も町民の代表の方々から、検討委員会に入られる以前に町民の代表の方々と話し合ったという話も伺っております。

検討委員会の方々も教育委員会寄りではなく、きちんと公平に判断されたと自分は思っておりますので、その点はきちんと伝えておくべきかなと考えております。その考えをもって地域説明会なり、今後またそのような意見が出た分に対する考えはまた考えられていいのかなと思っております。検討委員会の方々が偏った方向で見られているというのだけは否定して、意見を述べたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑なければ、これで質疑を終わります。

これから専決処分承認1件、条例議案2件、補正予算議案7件、その他議案1件について、討論・採決を行います。

初めに、承認第1号令和5年度高千穂町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。承認第1号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって承認第1号は承認することに決定しました。

続いて、議案第6号高千穂町空き家等対策の推進に関する条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第6号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって議案第6号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第7号高千穂町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第7号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって議案第7号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第9号令和5年度高千穂町一般会計補正予算（第7号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第9号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立

願います。

[賛成者起立]

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって議案第9号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第10号令和5年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第10号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって議案第10号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第11号令和5年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第11号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって議案第11号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第12号令和5年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第4号）について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第12号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって議案第12号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第13号令和5年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につい

て討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第13号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって議案第13号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第14号令和5年度高千穂町下水道事業会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第14号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって議案第14号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第15号令和5年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第15号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって議案第15号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第28号工事請負契約の締結について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第28号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって議案第28号は原案のとおり可決されました。

日程第12. 承認第1号

日程第13. 議案第2号

日程第14. 議案第3号

日程第15. 議案第5号

日程第16. 議案第8号

日程第17. 議案第16号

日程第18. 議案第17号

日程第19. 議案第18号

日程第20. 議案第19号

日程第21. 議案第20号

日程第22. 議案第21号

日程第23. 議案第22号

日程第24. 議案第23号

日程第25. 議案第24号

日程第26. 議案第25号

日程第27. 議案第26号

日程第28. 議案第27号

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第12、議案第1号から日程第28、議案第27号までの条例議案5件、当初予算9件、その他議案3件、合計17件を一括議題として質疑を行います。

また、質疑をされる方は議会申合せ事項を遵守していただき、さらに議案番号、並びに答弁者を指名して質疑願います。質疑ありませんか。

板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 5番、板倉です。議案第16号令和6年度高千穂町一般会計予算について質疑いたします。

まず財政課長に質疑したいと思いますが、令和6年度の予算を見ましても非常に厳しい内容で、財政調整基金からの繰入れに大きく頼っている予算となっています。基金の繰入れが大きくなった背景には、どういったものがあるのかの説明をお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。6年度当初予算ですが、

御指摘のとおり基金繰入れ等が多額に上っておりまして、今年度もかなり厳しい予算編成となっております。その原因につきまして、幾つか要因として挙げられるものについて、御説明いたします。

まず1つにつきましては、一般財源が不足していることが挙げられます。一般財源が不足している要因としましては、国からの地方交付税でございますが、国の財政計画等によりますと、本町の交付税を算定しますときに用います基準財政需要額、どれだけの経費が本町の基本的な経費として見込まれるかという数値と、それから基準財政収入額、本町においてはどの程度の収入があるのかといったものを差し引いた金額に対して、交付税というのが一定の数値で交付されるわけですが、6年度におきましては、基準財政需要額が昨年より1億1,200万ほど減る見込みであります。本町における事業経費は1億1,200万ほど少なく国のほうは見込むと。その上で基準財政収入額は5,400万ほど増ということで見込まれます。

それに伴いまして、本町の交付税の交付基準見込み額は1億6,600万ほど減額されるということが見込まれます。これにつきましては現時点での見込みですので、確定ではございませんが、かなり厳しくなってきていると。なお、交付税の6%を占める特別交付税につきましては、災害等に応じて交付されるものでございますが、御存じのとおり能登半島の大地震が起きておりますので、どうしても交付税会計も限度がございますので、その多くがそうした復興が必要な地域に手当てされるのではないかとということで見込んでおります。

また6年度におきましては、交付税が少なくなる一方で、物価高騰による消耗品・委託料等の物件費等が1億円ほど膨らんでおります。また会計年度任用職員等の人件費、5年度で改正されておりますが、やはり4,700万円ほど増加するというところでございます。また災害復旧費が多額に組み立てられておりますが、その中での一般財源といった部分も大きくなっております。当初予算における財政調整基金繰入金につきましては、令和6年度4億3,100万円を見込んで予算計上しております。これにつきましては、昨年は5億4,600万、一昨年は2億2,400万ということで、ここ数年大きな繰入れを行っている状態です。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 詳細にありがとうございます。

次に、町長にお尋ねしたいと思うわけですが、今のこの財政状況を町長としてどのように受け止めているのか、災害等もあるので致し方ないという思いなのか、あるいは今後一層の財政改革が必要だというお考えなのか、そのあたりについてお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。財政調整基金が目減りしてい

っているということについて、非常に危機感を持っているという状況でございます。起債残高については、これまで毎年減らしていく方向で取り組んでまいりましたが、ある程度、起債にも頼らざるを得ない状況もあるなというふうに考えておりますし、またふるさと納税等の増額、一気にというのはなかなか難しいわけですが、そのあたりにもまたさらに力を入れ、企業版ふるさと納税等の確保、そして有利な国県等の交付金、補助金、こういったところを十分にアンテナを張って、財源の確保に取組を職員には指示をしているところでございます。

財政の健全化に向けて削るべきところは削るということ、そして災害復旧等でどうしても毎年これまで取り組んできた事業の一部縮小、その年度に限っては縮小するということも考えていかざるを得ない状況もあるというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 町長の答弁の中にふるさと納税も触れられていたわけですが、今現在まちづくり公社に町として委託しているわけですが、当初の計画では令和6年度には3億円を見込んでいました。ただ今回の予算を見ると、1億6,000万ということで、令和5年度の実績からということですが、非常に現実的といいますか、消極的といいますか、そういった数字になっているのですが、町長にお尋ねしたいのは、まちづくり公社の社長は町長であります、町長としてふるさと納税の寄附金額について現状の1億6,000万、7,000万ぐらいが限界だという考えなのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。今年度の今の現時点での見込みが1億7,000万台後半、うまくいけば1億7,800万ぐらいまで行けるかもしれないなというふうに見込んでおります。このあたりについては、まちづくり公社において、返礼品の開拓といったところに取り組んできた成果が出始めているかなというふうにも思っております。どうしても返礼品がどれだけ調達できるかというところも大きな要素として、高千穂町内で返礼品として調達できるものというところに限りがあるというところが非常に大きなテーマになっておりまして、宮崎牛といったところで、県内に発注先を広げていこうというところも取り組んでおりますけれども、高千穂のミートセンター等からの対応に対して、どうしても県内一円から受けているところは寄附があって、送るまでに3か月とかかかってしまう。これが寄附者にとっての不満につながっているというところも聞いておりますし、ミートセンターであれば、早ければ1週間程度でお届けができるといったようなこともあります。

新たな返礼品の開拓というところで、今実績が上がってきているのが高千穂ミートセンターから出している高千穂牛ハンバーグとか、あるいは子供服が町内の工場がある事業者から出ている

り、あるいは精米業者さんから高千穂のお米、こういったところが最近反応がいいということでございまして、この辺りについては今からまたさらに伸びていく可能性はあるというふうを考えておりますので、これが限界というわけではなく、ただ一気に倍とはなかなか難しいかなと思っているんですけれども、まだまだ伸びる余地はあるので、しっかりこの辺りを伸ばしていけるように、まちづくり公社にまたさらに返礼品の開拓、充実をお願いをしていきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 財政健全化のためには、やはり収入を増やすということが必要になってきます。その中でやはり伸び代としてはふるさと納税だと思いますので、ぜひ今後とも力を入れていただきたいと思います。

あと一方で、財政健全化のために支出を減らすということも、町長答弁あるとおりに必要になってきます。削るところは削るという答弁もありましたが、そこでお伺いしたいのが、令和6年度の予算編成にあたって、町長主導で何かこの事業を縮小したとか、今までやってきた事業を中止したというものがありませんでしたら、それについてお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。建設課等の事業について、どこまで新年度で全てやれるかといったところについては、検討はしたところでありますけれども、予算に上げておかないと申請ができなかったりというような補助金、交付金等がある関係もあって、大幅に一気に削ったというところはあまりないというふうを考えております。進捗状況を見ながら、一旦は予算計上もされているけれども、事業者等の、先ほどからの質問の内容にもかぶるところがありますけれども、現場としてこれはなかなかできないといったところについては事業実施を見送らざるを得ない、そういった内容も出てこようかというふうを考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） それぞれの課の立場としては、やはり町民のためにいろんな事業に取り組みたい、そういった思いは当然あるかと思えます。そうなると、ただそれを積み上げていくと、予算的にどんどん膨れ上がってきますので、その削るところを削るという動きについては、やはり町長のリーダーシップが必要になろうかなと思えます。今後、財政改革に向けて町長のリーダーシップに期待をしたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。

工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 当初予算につきまして、まず財政課長のほうにお伺いいたします。執行については財政課長のほうで判断されるかと思いますが、毎年特別委員会で農林振興課のほうにはお願いしていたんですけれども、中山間地直接支払制度についてであります。本年度も2億5,600万ほど計上してございますけれども、この交付が毎年2月の中旬から下旬であります。この交付について、以前上半期と下半期ぐらいい出していただくと、集落協定も運営がしやすいんだがどうにかならんかというようなことで、お願いをした経緯がございます。その後、数年たっても現状のままですが、やはり県の支出金、そして一般財源が約3分の2と3分の1程度の振り分けであります。一般財源で賄える分があるならば、上半期・下半期に分けてでも集落協定のほうに交付していただくと運営がやりやすいのではないかと思います。

上野地区の集落協定においても二、三お話を聞きますし、総会にも出席しますが、ほとんどの集落が、前半戦が繰越金がないということで借り入れをしたり、流用をして対応している集落がほとんどでありますので、こういった部分での一括交付ではなくて、上半期・下半期に分けてでも交付していただけるといいのかなと思うわけですが、財政課長のほうでそういった検討はなされたことはあるかないか、伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。中山間直接支払交付金につきましては、今おっしゃられたとおり金額が多額に上ると、それから国県から下りてくる時期が1月程度だったと思いますが、その頃にしか交付がないというようなことで、その後に交付されているものと考えております。

御指摘のとおり、各組織の活動費に対して財源不足等が生じているというようなお話でありましたら、その点についてはまた担当課と協議をしてみたいと。ただ先ほど、重ねて申し上げますが、財源がかなり大きいものですから、そのあたりはちょっと慎重に検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ここで、午後1時10分まで休憩いたします。

午後0時00分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 続いて、町長にお伺いいたします。先ほど公民館事業が総務

課のほうに移管されたというようなことを伺ったわけなんですけれども、これは明確な話ではありませんけれども、公民館女性連絡協議会が解散されるというような話を伺ったわけなんですけど、今、男女参画社会で社会づくりに進んでいる中に、こういった状況は逆行するのではないかと私は思うわけですが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） そのような報告というのも一部聞いていますし、また各地域において一部地域で女性部を解散したいというような話もあると思いますけれども、なかなかこれは難しい問題だなというふうに思っているんですけれども、それぞれの地域の実情、また役員の成り手等、課題があると思いますけれども、各地域においてはできるだけ継続していただけるような、行政としてそれを絶対お願いするというのもなかなか難しい部分もありますけれども、そういった組織として運営ができるようにというところで、何らかの町としての支援が必要であれば、その辺りも考える必要があるかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 全地区に配置といいますか、組織づくりは大変かと思えますけれども、今現在活動のできている地域でやろうという地域があれば、そういった地域だけでも存続させて、また全地区で復活できるような体制もやはり執行部として支援をしていただくとありがたいかなというふうに思いますので、頭の片隅に置いていただきたいと思います。

続きまして、当初予算について教育長か次長のほうにお伺いいたします。給食特別栽培米賄材料費200万円と計上されておりますが、この200万円については栽培農家に還元されるものなのか、販売業者に還元されるものかをまず伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（林 謙一次長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。特裁米の学校給食米への使用については、昨年9月議会で補正予算として計上させていただいて、3学期から特裁米を学校給食米として使用させていただいているところですが、この200万円につきましては1年間を通して学校給食米で使用するというので計上させていただいたところです。

この200万円の金額、具体的にはこれまで学校給食会を通しての米を使用しておりましたけれども、その部分についてはこれまでどおり保護者に負担をしていただくということで、特裁米を使用することによって金額が上がる部分については、町のほうで負担をしていただくということにしておりますけれども、この200万円につきましては、中川登棚田地区産の米をJAさんのほうが買取りをしていただいて、この部分について町のほうはJAさんのほうにこの200万円については金額をお支払いするというようにしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） せっかくの特別栽培米でありますので、農家の苦労に対する対価になるような方策も考えていただきたいと思います。

これも風評のお話ですけれども、教育長のほうにお尋ねしますが、今回の特別栽培米については、低農薬でいいお米、うまい米というようなことで、子供たちにも食育をされると聞いておりますが、他の地区の米がうまくないのではないかとか、まずい米というような判断といたしますか、はんこを押されたようなものじゃのうというような農家からの声も聞くわけですけれども、同じ町内で米作りをしながら、学校では農業体験実習というようなことで、田植えから収穫までそれぞれの小学校でやっておられます。

その中でできた米ももち米ですので、おにぎりやもちを作ったりして試食会もあるようがございますが、そういった場にじいちゃん、ばあちゃんとか、お父さん、お母さんとか行ったときに、どのような説明をしているのかというような、他地区のお米がそういう誤解を子供たちに植え付けられないような配慮をしていただきたいと思いますというような声を聞いたわけですけれども、教育長のお考えをお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 工藤博志議員の御質問にお答えします。今次長のほうも説明しましたように、本年1月から給食のほうに特栽培、いわゆる特別栽培米ですので、低農薬ということで給食に提供するというのをスタートさせました。

私のほうにも幾らか、今工藤議員からお話があったような風評というんでしょうか、そういったお話も伺っておりますが、教育委員会として町としてまずいとかわいいとか悪いということではなく、その都度御説明はしておりますが、これまでの慣行農業を否定するものではないということです。あくまでも子供たちの将来に対する健康安全、そういったものを考えての特栽培ということですので、そういったものがなくなるように、また啓発のほうを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 質疑ないようでありますので、これで質疑を終わります。

これから、ただいま質疑の終わりました議案の委員会付託を行います。

お諮りします。議案第16号については、お手元に配布の令和6年度一般会計予算審査特別委員会の設置（案）のとおり、議長を除く12名で構成する特別委員会を設置し、これに付託し、

議案第16号を除く議案16件については、お手元に配布の委員会付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は令和6年度一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することとし、議案第16号を除く議案16件については委員会付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託して審査することに決定しました。

ただいま設置されました令和6年度一般会計予算審査特別委員会には、委員会条例第8条の規定により、正副委員長を置き、委員会において互選することになっています。したがって、次の休憩中に年長委員において委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時19分休憩

.....

午後1時23分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

令和6年度一般会計予算審査特別委員会における正副委員長が決定しましたので、その結果を報告します。

委員長に本願和茂議員、副委員長に藤田利廣議員がそれぞれ選任されました。

.....

○議長（坂本 弘明議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて散会します。

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御起立をお願いします。一同礼。

〔起立・礼〕

午後1時24分散会

.....